



広報

# 金武

人口のうごき

総人口	11,421人 (-38)
男	5,637人 (-23)
女	5,784人 (-15)
世帯数	5,137戸
平成27年3月末日現在	
転入	67人
出生	12人
結婚	11件
転出	106人
死亡	10人
離婚	2件
(各区別人口)	金武 4,804人(-27)
	並里 2,757人(+1)
	中川 916人(-3)
	伊芸 1,055人(-8)
	屋嘉 1,889人(-1)
※( )内は増減を表す	
※外国人を含む	

元気よく  
大空におよぐこいのぼり



2015  
平成27年

5 月号  
MAY

△総合福祉センターにてこいのぼり掲揚式(詳細は6ページを参照)



公式 Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪

No.561



## 宜野座泰子さん 行政相談委員に委嘱



▶ 宜野座さん(中央左)と津嘉山さん

元役場職員の宜野座泰子さん(並里区)が4月1日、金武町担当の行政相談委員として総務大臣から委嘱を受けました。任期は平成29年3月31日まで。

また、14年にわたり委員を務めた津嘉山徳子さん(中川区)には総務大臣から感謝状が贈られました。行政相談委員は、国や地方の行政全般(窓口業務、年金、福祉、道路整備など)に対する苦情や要望等、住民の皆さまのご相談を受け、その解決・実現のために活動するボランティアです。

町では、定期的に(5月・10月)行政相談委員等による「暮らしの総合相談」を開催しています(詳細は15ページを参照)。

## 金武地区消防 奥間宏忠さん 消防長に就任

4月1日、金武地区消防衛生組合の奥間宏忠さん(町出身)が消防長に就任しました。同消防本部の消防管理者でもある仲間一町長が消防本部で辞令を交付しました。

奥間消防長は「経験を活かし精一杯の努力をしてみたいです。今年度から職員8名増員が実現しました。多様化する災害から住民を守るため、あらゆる手段を尽くして消防力の充実強化に取り組んでいく決意です」と抱負を語りました。



## 女性による 町づくり 提言委員会

想いは全員前向き姿勢



宮城すが子 委員長

山城亮子 委員

宜野座美香 副委員長

崎山淳子 委員

前田直美 委員

花城真喜 委員

比嘉真実 委員

▲女性による町づくり提言委員会のみなさん  
(安富祖寿子さんは都合により欠席)



▲役場窓口のパーティション 委員会の提言により、仕切り板が設置されプライバシー保護に配慮しました

「金武町をどんな住みやすく変えていきたいです。」委員長の宮城すが子さんは熱く語りました。女性による町づくり提言委員会は平成26年7月に発足。町長から委嘱された8名の委員が活躍しています。月に二度開かれる定例会では、生活面や町のイベント、公共施設に関する改善点、また、町民から相談された内容をテーマに、女性ならではの感性や視点、きめ細やかな配慮の意見が飛び交います。

これまでに「役場窓口のパーティション設置」などを提言し、改善されています。現在は、金武地区公園の遊具に関して、母親目線の意見をまとめている最中。町民と役場とのパイプ役として、これからも活躍が期待されます。

## 新1年生交通安全教室 商工会女性部お守りプレゼント

右見て左見て  
安全確認



金武小学校で4月14日、新1年生と幼稚園児を対象に交通安全教室が開かれました。石川警察署員による講話では、信号機の意味や体育館内に設置された模擬横断歩道で道の渡り方を教わりました。その後、実際に道路に出て道路横断の練習をしました。児童らは「右見て左見て」と元氣よく手をあげて道を渡っていました。

▲商工会女性部から

シーサーの形をした手作りのお守り



商工会女性部も金武小学校にかけつけ、シーサーの形をした手作りのお守り(右上写真)をプレゼントしました。

新1年生を対象とした交通安全講習は、中川小(4月15日)、嘉芸小(4月16日)でも行われました。





# 平成26年度青年海外派遣事業 研修報告 Part2

平成27年1月8日～2月11日に実施された青年海外派遣事業で海外5カ国へ行って来た研修生、池原陽さん・仲地恵さんの研修報告をお届けします。

て来た研修生、池原陽さん・仲地恵さんの研修報告をお届けします。



▲ファーマーズマーケットの安富さんのお店を見学しました。大根、小松菜などの日本野菜が売られていました。



▲金武町人会新年会にて



▲中学校の時の恩師ニーナ先生(左)と再会!

会長のスタンさんを始め、多くの金武町元研修生の方々にファーマーズマーケット等の観光名所を案内していただきました。また会話をしている中で、アメリカの歴史、移民の歴史などを学ぶことができ良かったです。 池原 陽さん

町人会の新年会では琉球舞踊や獅子舞などが登場したりカチャーシーをしたりと、沖縄と変わらない雰囲気が印象的でした。また、町人会の人々それぞれが強みを活かし現地で活躍していることを知ることができました。 仲地 恵さん



▲金武町元研修生ニーナさん、ジェシーさんにハリウッドにつれていってもらいました!



ロサンゼルス 平成27年2月6日～2月10日

研修の報告会を3月12日に町立中央公民館で実施し、町内・外からたくさんの方にご来場いただきました。今後は町内の小・中学校で出前授業を実施し、南米・北米での研修の様子を児童・生徒にお伝えします!

## あなたも南米・北米の沖縄・金武町を見てみませんか?

当事業は平成22年度からスタートしており、今回の2名を含め、計10名の研修生を金武町から南米・北米に派遣しております。平成24年度からは沖縄振興特別推進市町村交付金(一括交付金)を活用し、移住地との交流の架け橋となる人材の育成を目的としております。

移民の歴史や海外の文化に興味のある方、海外に行ってみたい方、この事業にぜひご応募ください!

- 研修生資格
  1. 金武町内に本籍または住所を有し、対象年度の4月1日現在、引き続き1年以上金武町に住所を有する者
  2. 原則として18歳以上39歳までの者
- 派遣人数 2名
- 派遣先  
ブラジル・アルゼンチン・ペルー・ボリビア・アメリカ(ロサンゼルス) 各国2週間程度
- 選考方法 書類審査および口述試験(面接)  
募集詳細情報は6月頃に金武町役場ホームページ・広報・Facebook・LINE等に掲載予定です。  
お問い合わせ: 町役場企画課 NTT 968-6262 有線 8-6262

## PERU



ペルー  
平成27年2月1日～2月6日



▲沖縄県人会館の庭園付き金武町コーナー



▲新年会で、ペルーの親戚に初めて会うことができました。親戚の方達に温かく迎えられて、嬉しかったです。



▲ペルー新報ではペルーや沖縄についてインタビューを受けました。ペルー新報は日本語とスペイン語で書かれていて、私たちでも読むことができました。



▲会長宅で、ペルー料理セビーチェ、ロモの作り方を教えてもらいました。

ペルーでは、日系人の関連施設を見学し、その大きさから日系移民の方々の努力を肌で感じました。また、会長の家でペルー料理の作り方を教えていただき、食文化も学ぶことができました。 池原 陽さん

日系人会館や病院など地域に根ざしており、日系人のパワーをとっても感じました。ペルー新報や県人会など、とても活発に活動しているのが訪問を通して知ることができました。 仲地 恵さん

## 「南米・北米5カ国での研修を通して」



池原 陽さん

この研修を通して沖縄と各国の文化の違いを肌で感じ、活躍されている町出身者の方々に会い、いい刺激を受けました。また、交流していく中で生まれ育った金武町のことをもっと知ることができました。この研修で学んだことをこれから金武町に還元できるようにもっと頑張っていきたいです。この研修でお世話になった関係者の皆さま、このような充実した研修を送ることができて感謝の気持ちでいっぱいです。来年沖縄で開催されるウチナンチュ大会で各国町人会の方々に私達研修生で何かできたらいいなと思っています。



仲地 恵さん

今回の研修で5カ国を回り、各国の金武町人会の皆さんとたくさんの方々と会い、貴重な経験をたくさんすることができました。各国の金武町人会の皆さんや支援してくれた全ての方々に感謝でいっぱいです。研修を通して一番感じたのは、海外にも金武町があるということです。5カ国全ての方々が変わらず温かく迎えてくださりました。今後、沖縄にいらした際には歓迎とともに、金武町の発展や移民についての理解の広がりなどをお話できたらと考えているので私自身の学習を進め、知識と理解を深めていくよう努めます。



# 環境に配慮した自主的なごみ処理に向けて

新ごみ焼却施設・最終処分場の建設計画

## 新ごみ焼却施設、福山区に建設——31年度運用開始へ

町内の家庭や事業所から出たごみは、金武地区消防衛生組合が運営管理している「金武地区清掃センター」（宜野座村城原区）で処理されています。

金武町と宜野座村のごみを共同処理している同センターは、建設から30年が経過し老朽化しているため、組合では、宜野座村福山区に新しい焼却施設を建設する計画を進めています。

新しい焼却施設は、平成31年度の運用

開始を目指しています。

現在、中川区の金武町ごみ処理場で処分されている粗大ごみは、新しい焼却施設で処分されることになります。

現在の金武地区清掃センターは、新施設の完成まで適宜補修などの対策を行い、地元・城原区民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、適正な維持管理に努めてまいります。

### 現状（金武地区清掃センター）

- 所在地 宜野座村城原区
- 処理能力 20トン／1日（8時間）
- 処理対象 可燃ごみ、不燃ごみ

### 新焼却施設の概要

- 所在地 宜野座村福山区
- 処理能力 32トン／1日（8時間）
- 処理対象 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
- 運用開始 平成31年度予定

## 最終処分場を中川区に新設——浸出水処理場を併設し環境に配慮

また、金武地区消防衛生組合では、中川区にある「金武町ごみ処理場」に隣接する場所に「一般廃棄物最終処分場」を整備する計画を同時に進めています。

最終処分場とは、可燃ごみの焼却灰や不燃性残渣（燃え残ったカス）を堆積するための設備で、現在はその業務を、町外に処分場をもつ民間業者に委託しています。

最終処分場から排出される水が環境に悪影響を及ぼさないよう、浸出水処理場を併設し、環境に配慮した設備とする計画です。

最終処分場は、平成33年度の運用開始を目指しており、現在は用地確保のため、隣接する米軍用地の返還に関する申請手続きを行っています。

### 現状

町外に処分場をもつ民間業者に委託

- ※現在の金武町ごみ処理場は、草木等の仮置き場として平成33年度以降も継続利用されます。
- ※平成31年度以降、粗大ごみは新焼却施設で処分されます。

### 最終処分場の概要

- 所在地 金武町中川区（※現在の金武町ごみ処理場に隣接）
- 処理容量 40,000 m<sup>3</sup>
- 処理対象 焼却灰、不燃性残渣
- 運用開始 平成33年度予定

★より具体的な計画については、今後、詳細が決まり次第お伝えします★

金武地区消防衛生組合 衛生課 NTT 968-2310 有線 8-2310

# 平成26年度叙勲受章および表彰受賞祝賀会

3月28日に中央公民館で平成26年度叙勲受章および表彰受賞祝賀会が行われました。受章者4名の家族や親類のほか、たくさんの方々がお祝いに訪れました。

外間現郎さんは、町議会議員として33年にわたり議会活動に精励し、「平成26年春の叙勲」で旭日双光章を受章しました。

宜野憲一さんは、38年にわたり石川地区少年補導員として少年の非行防止に尽力し「警察庁表彰少年補導員賞銀賞」を受賞しました。

津嘉山徳子さんは、14年にわたり金



▲小波津捷子さん



▲外間現一郎さん



▲津嘉山徳子さん



▲宜野憲一さん

武町を担当する行政相談委員として活動し「全国行政相談委員連合協議会会長表彰」を受賞しました。

小波津捷子さんは、9年2カ月にわたり人権擁護委員としての活動に尽力され「法務大臣表彰・法務省人権擁護局長表彰」を受賞しました。

祝賀会では、仲里全孝実行委員長や仲間町長などによる祝辞や花束贈呈などが行なわれたほか、雄飛太鼓OBによる太鼓演奏や、家族や親族による余興が披露され、この日の主役たちを楽しませてくれました。

児童らのすこやかな成長願い…

こいのぼり約200本、大空に泳ぐ

# こいのぼり掲揚式



4月22日、総合保健福祉センター中庭で町社会福祉協議会と町内の保育所児童らによるこいのぼり掲揚式が行われました。「♪屋根より高い、こいのぼり〜」子どもたちが元気いっぱい歌いながらロープを引っ張ると、約200本のこいのぼりがさわやかな春風に吹かれて空を泳ぎはじめました。

掲揚されているこいのぼりには、総合保健福祉センターのデイサービス利用者や、各保育所の児童らがカラフルにペイントしたオリジナルこいのぼりも。

町社会福祉協議会の担当者は「ぜひ多くの方に見に来てほしい」と呼び掛けています。こいのぼりの掲揚は5月13日ごろまで。





# 平成27年度 一般会計

## 歳入・歳出総額

# 81億4308万6千円

### 歳入

事 項	金額(千円)	構成比(%)	対前年比(%)
1 款 町税	1,078,485	13.2	0.4
2 款 地方譲与税	35,676	0.4	△ 0.5
3 款 利子割交付金	1,928	0.0	△ 9.4
4 款 配当割交付金	2,081	0.0	85.0
5 款 株式等譲渡所得割交付金	1,905	0.0	491.6
7 款 地方消費税交付金	146,910	1.8	58.1
8 款 自動車取得税交付金	3,218	0.0	△ 27.9
9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金	264,856	3.3	3.8
10 款 施設等所在市町村調整交付金	265,437	3.3	△ 0.3
11 款 地方特例交付金	1,196	0.0	0.0
12 款 地方交付税	1,824,579	22.5	△ 4.0
13 款 交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	0.0
14 款 分担金及び負担金	25,381	0.3	△ 54.2
15 款 使用料及び手数料	144,381	1.8	34.7
16 款 国庫支出金	752,232	9.2	2.1
17 款 県支出金	897,447	11.0	△ 18.7
18 款 財産収入	1,996,559	24.6	0.8
19 款 寄附金	2	0.0	100.0
20 款 繰入金	367,480	4.5	105.2
21 款 繰越金	1	0.0	0.0
22 款 諸収入	131,332	1.6	△ 13.2
23 款 町債	200,000	2.5	0.0
歳入合計	8,143,086	100.0	△ 0.1

### 歳出(目的別)

年 度 科 目	平成27年度		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年比(%)
1 款 議会費	139,502	1.7	5.2
2 款 総務費	2,139,101	26.3	△ 5.4
3 款 民生費	2,337,235	28.7	11.4
4 款 衛生費	427,522	5.3	11.4
5 款 労働費	71,011	0.9	138.7
6 款 農林水産業費	783,509	9.6	△ 24.0
7 款 商工費	57,522	0.7	18.2
8 款 土木費	488,299	6.0	△ 3.5
9 款 消防費	197,803	2.4	7.7
10 款 教育費	1,028,294	12.6	0.6
11 款 災害復旧費	10	0.0	0.0
12 款 公債費	431,651	5.3	4.8
13 款 諸支出金	21,627	0.3	△ 2.1
14 款 予備費	20,000	0.2	0.0
合計	8,143,086	100.0	△ 0.1

### 歳出(性質別)

年 度 性 質 別	平成27年度		
	金額(千円)	構成比(%)	対前年比(%)
人 件 費	1,526,394	18.7	△ 2.3
物 件 費	1,674,948	20.7	10.3
扶 助 費	863,422	10.6	2.0
補 助 費 等	2,167,455	26.6	10.9
公 債 費	431,651	5.3	4.8
投 資 的 経 費	937,493	11.5	32.7
そ の 他 の 経 費	521,723	6.4	17.3
予 備 費	20,000	0.2	0.0
合計	8,143,086	100.0	△ 0.1

本町の平成27年度の一般会計予算総額は、81億4308万6千円(対前年度比0.1%)で、前年度より16万2千円の減となっています。

歳入で増額となった主なものは、繰入金105.2%(1億883万6千円)、地方消費税交付金58.1%(539万7千円)であります。

また、減額になった主なものは、県支出金△18.7%(△2億669万5千円)、地方交付税△3.9%(△7538万7千円)であります。

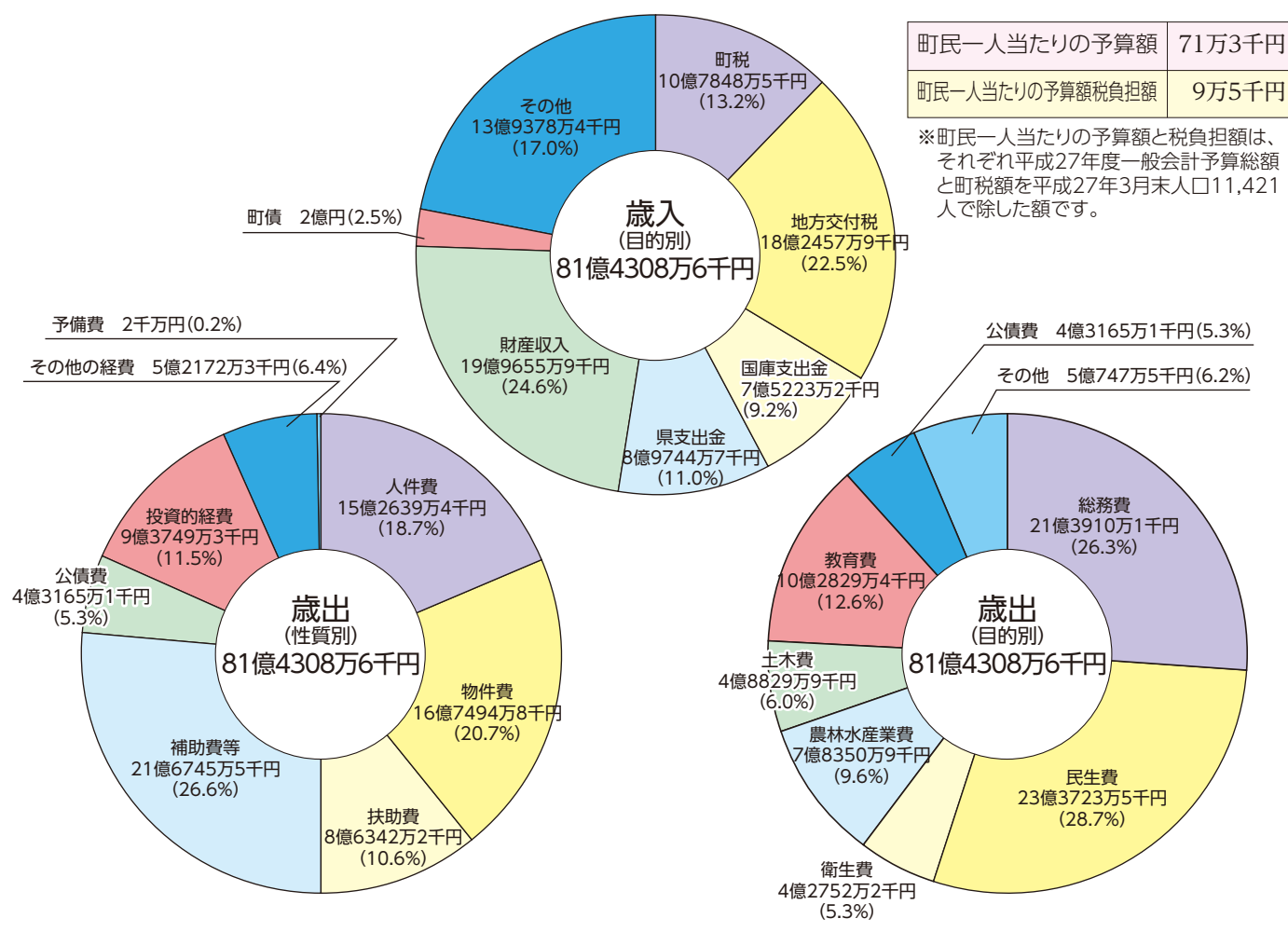
歳出(性質別)の主なものは、物件費10.3%(5675万8千円)、補助費等10.9%(3億7037万1千円)が増え、投資的経費△32.7%(△4億5499万9千円)が減となっております。投資的経費の事業をみると、町道中川30号線整備工事、子育て支援センター整備工事、ぶなしめじ冷蔵倉庫建設工事などが主な事業であります。

以上のような当初予算編成状況ではありませんが、国は「経済財政運営と改革の基本方針」および「中期財政計画」で示される国・地方の財政健全化に向けた取り組み内容も踏まえて、国の取り組みと歩調を合わせて抑制を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を確保するとしております。

国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら事業の妥当性・必要性・有効性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めるとともに安定的な財政運営を目指してまいります。

町民一人当たりの予算額	71万3千円
町民一人当たりの予算額税負担額	9万5千円

※町民一人当たりの予算額と税負担額は、それぞれ平成27年度一般会計予算総額と町税額を平成27年3月末人口11,421人で除した額です。



### 特別会計および企業会計予算

(単位:千円)

会計	年度	平成27年度	平成26年度	増 減	前年度比(%)
国民健康保険事業特別会計		2,457,263	2,078,820	378,443	18.2
有線放送電話事業特別会計		29,768	30,184	△ 416	△ 1.4
後期高齢者医療特別会計		141,187	135,920	5,267	3.9
水道事業会計(支出)		663,288	444,842	218,446	49.1

## 個人町民税 10%減税の廃止について

町では、町民の経済的負担の軽減を図るために個人町民税の 10%減税を平成 24 年度課税分から実施してまいりました。

具体的には、本来 3000 円の均等割に対して 10%減の 2700 円、本来 6%の所得割に対して 10%減の 5.4%と減税が実施されたものです。

しかし、このたび町の将来の財政状況、地方債借り入れの厳しい状況を考慮して、10%減税が廃止となりました。

そのため、個人町民税は平成 27 年度課税分から本来の税率を適用し、均等割が 3500 円、所得割が 6%となります。(平成 26 年度課税分から均等割に復興特別税が 500 円加算)

減税時と減税廃止後の町民税の試算は以下のとおりとなります。

### 試算例 (町民税のみの試算となります。)

#### ● 給与所得者 (夫婦・子ども 1 人の世帯および夫婦世帯) の場合

収入額	減税時の町民税 (概算)	減税廃止後の町民税 (概算)	増額
300 万円	3 万 7400 円	4 万 1800 円	4400 円
500 万円	10 万 8000 円	12 万 300 円	1 万 2300 円
700 万円	18 万 7200 円	20 万 8200 円	2 万 1000 円
1000 万円	32 万 3400 円	35 万 9400 円	3 万 6000 円

(注1) 妻は収入なしで控除対象配偶者として試算しています。

(注2) 子どものうち控除対象扶養親族には該当しない扶養親族 (16 歳未満の扶養親族) として試算しています。

(注3) 一定の社会保険料が控除されるものとして試算しています。

#### ● 年金所得者 (夫婦世帯) の場合

収入額	減税時の町民税 (概算)	減税廃止後の町民税 (概算)	増額
230 万円	1 万 7200 円	2 万 200 円	3000 円
320 万円	5 万 2400 円	5 万 8500 円	6100 円

(注1) 妻は収入なしで控除対象配偶者として試算しています。

(注2) 一定の社会保険料が控除されるものとして試算しています。



増額を含めた税金につきましては、今後の行政サービスのさらなる向上に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、町民税納税通知書につきましては、平成 27 年 5 月下旬に発送する予定です。

町役場 税務課 住民税係 NTT 968-2112 有線 8-2112

## コンビニで町税を全額納付 →「前納報奨金」はどうなるの？

町では町民税や固定資産税の全額を、第 1 期の納期限までに一括して納めた方を対象に、「前納報奨金」を交付しています。

町役場窓口や銀行などの金融機関で全額納付された場合は、前納報奨金分を差し引いて徴収していますが、コンビニ納付により全額納付された場合、前納報奨金を差し引いて徴収することができません (地方自治法施行令の定めによるもの)。

そのため、コンビニ納付により全額納付された方には、後日前納報奨金をお支払い (対象者の口座へ振込) しています。町で確認ができた対象者には文書を送付して案内していますが、「全額納付したが文書が届いていない」という方は、町役場税務課までお問い合わせください。

※コンビニ納付以外でも期別用納付書 (バーコード付き) で全額納めた場合は、対象者の口座への振込により前納報奨金をお支払いしています。

町役場 税務課 NTT 968-2112 有線 8-2112

## 愛するワンちゃん🐾を守ろう！ 狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

狂犬病は治療方法がなく、感染すると必ず死に至らせる怖い病気です。

※狂犬病予防法第 5 条 1 項の規定により予防注射を毎年 1 回受けなければなりません。

日時	場所	対象	必要となる手数料
5/27 ③水	9:00~11:30	屋嘉地区公民館	屋嘉区にお住まいの方
	13:00~14:30	伊芸地区公民館	伊芸区にお住まいの方
	15:30~16:30	中川地区公民館	中川区にお住まいの方
5/28 ④木	9:00~11:30	金武公会堂横	金武区にお住まいの方
	13:00~16:30	駐車場	並里区にお住まいの方

- 必要となる手数料
- ① 犬の登録手数料 (初回のみ)  
……1 頭につき 3000 円
  - ② 予防注射手数料  
……1 頭につき 2650 円
  - ③ 予防注射済交付手数料  
……1 頭につき 550 円
  - ④ 犬の鑑札再交付手数料  
……1 頭につき 1600 円

★生後 91 日以上の犬が対象となります。

★前年から金武町で登録されている方は、通知ハガキと印鑑をご持参ください。

★お住まいの地区の日程で都合が合わない方は、他の地区で接種しても構いません。

★両日とも都合が合わない方は、各自動動物病院で接種してください。



町役場 住民生活課 環境係 NTT 968-2460 有線 8-2460



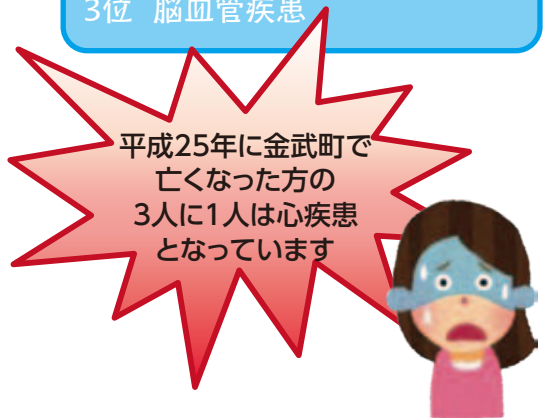
今月は、メタリックシンドローム(内臓脂肪症候群)について金武町の現状をお知らせします。メタリックシンドロームは腹囲が**男性85cm以上、女性90cm以上**で、**血圧、脂質、血糖**のいずれか2つ以上の基準値が高い状態のことをいいます。「最近お腹がでてきた」「ベルトがきつくなってきた」という方は要注意です。下表から分かるように、金武町は全国と比較してもメタリックシンドロームの割合が高い状況です。**肥満がなく血圧、脂質、糖などが単独で高い人よりもメタリックシンドロームでこれらの疾患があるほうが危険性です。2個重なると6倍、3個重なると36倍もの高さで狭心症や心筋梗塞を起こす危険性が高くなると言われています。**まずは健診を受けて自分の健康状態を把握し、異常のある方は正しい食生活や運動習慣を心がけるようにしましょう。

## ■ メタボ該当レベル

項目		金武町 割合(%)	全国 割合(%)	
メタボ	該当者	28.7	16.2	
	男性	36.1	24.4	
	女性	22.3	9.6	
メタボ予備軍	腹囲	総数	49.2	
		31	31	
	腹囲	血圧・血糖	3.8	2.6
		血糖・脂質	1.0	0.9
腹囲	血圧・脂質	15.0	8.3	
	血圧・血糖・脂質	9.0	4.7	

## ■ 金武町の死亡状況(H25年)

- 1位 悪性新生物(がん)
- 2位 心疾患(狭心症、心筋梗塞等)
- 3位 脳血管疾患



## ■ ダイエットで失敗しないために

摂取エネルギーを抑えるために、食べなければいいの?とってしまうのは、陥りやすい間違いです。無理な食事制限や、同じものだけを食べ続ける単品ダイエットは、一時的に体重は減っても、必要な栄養が不足することで体調不良をまねく危険性が高くなります。さらに、脂肪とともに筋肉まで減少し、基礎代謝が低下して以前よりも太りやすく、リバウンドしやすい体質になるといった悪循環に陥ります。運動量をきちんと保ち、それに見合う食事をしっかりと、「エネルギー収支バランス」をとることが大切です。

### 運動と食事バランスがとれていますか?

～あなたはどのタイプ? エネルギーの収支バランス～



摂取エネルギー(食事)が多いかどうかの確認は毎日の体重測定が一番。身体の栄養状態、年に一度健診を受け、血液検査で確認しましょう。



- 食事は満足するまで食べる
- 間食がやめられない
- 毎年体重が増えている

- 運動習慣がある
- 体重の変動が少ない
- 適正体重である

町総合保健福祉センター NTT 968-5932  
有線 8-5932

## 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院または診療所に3カ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者および扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 1万4480円(平成27年4月現在)
	特別障害者手当	月額 2万6620円(平成27年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3カ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町役場の障害者福祉の窓口または中部福祉保健所までお問い合わせください。  町役場 保健福祉課 社会福祉係 電話番号 968-3559 沖縄県中部福祉保健所地域福祉班 電話番号 938-9886	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当を受給している方は、平成27年4月分から手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。  障害児福祉手当 1万4140円→1万4480円 特別障害者手当 2万6000円→2万6620円 経過的福祉手当 1万4140円→1万4480円  ※H26年の物価の変動等を踏まえた変更	



### 金武町戦没者追悼式のお知らせ

先の太平洋戦争において戦没された方々の御霊を慰め、平和への誓いを新たにすため、下記のとおり平成27年度金武町戦没者追悼式を行いますので、町民の皆さまご参列くださいますようお願いいたします。

- ◆日時 平成27年6月4日(木)
  - ①午後2時~3時(遺族会総会)
  - ②午後3時~4時(追悼式)
- ◆場所 芳魂の塔(オランダ森)

※なお専用駐車場がありませんのでマイクロバスをご利用ください。また、午後2時から遺族会総会がありますので、総会参加の方はご注意ください。

	(総会参加者)	(一般参加者)
旧屋嘉公民館前	13時05分発	14時05分発
旧宜野座商店前(伊芸区)	13時15分発	14時15分発
渡慶頭バス停	13時20分発	14時20分発
金武公会堂前	13時25分発	14時25分発
まるかつスーパー前(中川区)	13時35分発	14時35分発
ビジュアルバス停(喜瀬武原)	13時45分発	14時45分発

【お問い合わせ】  
町役場 保健福祉課(担当:金武)  
TEL 968-3559 有線 8-3559

### 暮らしの総合相談

- ◆日時 5月26日(火) 午前10時~午後3時
- ◆場所 町役場3階大ホール
- ◆料金 無料
- ◆申込方法 会場に直接お越しください(予約不要)
- ◆相談内容
  - ①行政相談  
国や地方公共団体など行政機関の業務全般に対する苦情・要望など
  - ②障がい者相談  
心身の障がいに関するお悩みや、利用できる行政サービスに関する相談
- ◆相談員
  - ①行政相談(行政機関への苦情や要望など)  
行政相談委員 宜野座泰子
  - ②障害者相談  
元山満壽美(知的障がいに関すること)  
保健福祉課相談員(精神・身体の障がいに関すること)

【お問い合わせ】  
①行政相談について  
町役場総務課 NTT 968-2111 有線 8-2111  
②障がい者相談について  
町役場保健福祉課 NTT 968-3559 有線 8-3559

町内で検挙された交通3悪  
飲酒運転・・・0件  
速度超過・・・0件  
無免許運転・・・0件  
交通事故件数  
人身事故・・・1件  
物損事故・・・30件  
※統計期間 3月16日~4月15日  
(情報提供:石川警察署)  
横断歩道は歩行者優先。  
横断しそうな歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。  
金武町交通安全推進協議会

### 軽自動車税の減免申請期限について

軽自動車税の減免申請期限について、平成27年度から減免申請期限が変更となりました。よって、該当する方は、納税通知書が届いた後に、納期限(平成27年6月1日)までに、必要書類をそろえて申請してください。

※広報金武3月号においては、納期限の7日前でとお知らせいたしましたが、納期限までと変更となりました。

【お問い合わせ】  
町役場 税務課  
NTT 968-2112 有線 7-2004

### 旬野菜を使った料理教室開催のお知らせ

旬野菜のヘルシーメニューを紹介しながら、簡単に野菜を摂る方法なども学習できる教室を2カ月に1回開催します。

- ◆開催日時 奇数月の第4金曜日 全6回開催  
5月22日(金)  
※日程は、随時掲載いたします
- ◆時間 午前10時~12時
- ◆場所 町総合保健福祉センター  
2F調理実習室
- ◆対象 町内に住所を有する方で、70歳未満の方
- ◆定員 先着10名  
※定員を超えた場合は、初めて参加の方優先
- ◆持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾
- ◆締切り 毎月第3金曜日

【お問い合わせ・申し込み】  
町総合保健福祉センター(担当:池原・大城)  
NTT 968-5932 有線 8-5932

### 警察官募集

警察官A(男性、女性、武道指導)

- ◆第一次試験日 7月11日(土)・12日(日)
- ◆受験資格
  - 1 昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの  
(1)大学を卒業した者または平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者  
(2)人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
  - 2 日本国籍を有する者
- ◆試験案内等配布開始日 4月20日(月)
- ◆受付期間 5月7日(木)~5月20日(水)
- ◆申込先  
石川警察署または沖縄県警察本部警務課

【お問い合わせ】  
石川警察署(964-4110[内線211])  
沖縄県警察本部警務課  
(862-0110[内線2667])



### 赤十字募金へのご協力 おねがいします!!

赤十字募金(赤十字社員増強運動)が5月1日から全国一斉に展開されます。町内では各地区班長がご家庭を訪問しますので、赤十字募金へのご理解・ご協力をよろしくおねがいします。

寄せられた募金は、地域や国内外の災害救助活動、救急法等講習、血液事業、社会福祉事業など身近で活用されています。

昨年、沖縄地方では台風8号に特別警報が発表されケガ人が相次ぐ一方、最大60万人へ避難勧告が出される等多くの被害が発生しました。

法人の皆さまを対象とした法人募金も受け付けておりますので担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】  
町役場 保健福祉課(赤十字担当:金武)  
NTT 968-3559 有線 8-3559

## 無料!! 司法書士による お金・借金の悩み相談

通常30分5000円かかるところ無料で相談できます。

- ◆日付 平成27年 5月28日(木)  
7月23日(木)  
9月24日(木)  
11月26日(木)  
平成28年 1月28日(木)  
3月24日(木)
- ◆時間 10:00 ~ 12:00(お1人様60分)  
13:00 ~ 16:00(お1人様60分)
- ◆場所 町総合保健福祉センター
- ◆対象 金武町に住所を有する方

※予約制となっており、1日5人までとなります。

解決へ!!



【予約・お問い合わせ】町総合保健福祉センター NTT 968-5932 有線 8-5932 担当:宜野座



# 平成27年度 春の清掃活動 5/24日

本町においては、5月を「春の環境月間」と設定し町内の清掃や環境浄化を図ることにより、地域を明るく、住みよいまちづくりを推進し、春の共同清掃作業を5月24日(日)に実施しますので皆さま方のご協力をお願いします。



## ● 分別方法

### もやせるごみ…枯れ葉、枯れ木等

- ※ごみ袋に入る少量の小枝や草、枯れ葉は清掃センターへ搬入してください。
- ※ごみ袋に入らない多量の小枝や草、枯れ葉等の樹木は金武町ごみ収集場の西側へ搬入してください。

### もやせないごみ…空き缶、空き瓶等

※もやせるごみともやせないごみ(空き缶・空き瓶)等の分別の徹底をお願いします。



## ● 搬入場所

### もやせるごみ

### もやさないごみ



金武地区清掃センター  
(共同作業は午前のみ)

- ※各班清掃作業ですので家庭からのごみは混ぜないようにご協力をお願いいたします。
- ※清掃作業中にタイヤや家電等の不法投棄物を発見した場合はそのままにして、後日、金武町役場 住民生活課(環境係)までご連絡をお願いします。
- ※金武地区清掃センターへ搬入する燃やせるごみは、金武町指定ごみ袋を使用してください。

※家電リサイクル法によりテレビ(ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については一切搬入できません。



お問い合わせ | 町役場 住民生活課(環境係) NTT 968-2460 有線 8-2460

## 編集後記

広報担当になり、はや1カ月が経ちました。文章を書き起こす難しさを初めて扱う一眼レフカメラにあたふたしていますが、優しい周りの先輩たちのおかげでいたただいて、なんとかデビュー作をつくることができました。

一つの広報紙を作る大変さを痛感しましたが、すべてが新しく勉強の毎日です。キドキわくわくしています。広報担当として私の目標は

- ①伝わりやすい
- ②地域に密着した取材
- ③女性目線をプラスした広報紙をつくりたいです。

毎月、皆さんに楽しく手に取っていただけるように一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願ひします。

伊良波 友紀乃